

令和2年度末～令和3年度の自殺対策の推進について

1 あきる野市自殺対策庁内連絡会

令和3年2月22日に書面開催で開催し、自殺に関連する情報の共有や自殺対策に関する協議を行いました。

<主な内容>

- ・自殺の現状と関連する状況について
- ・庁内の自殺対策の取組状況について
- ・今後の自殺対策の推進について

<委員から提供された情報・主な意見及び健康課からのコメント>

◆ 商工振興課から

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、地域経済にも大きな影響を受けており地域内の有効求人倍率も下がっています。昨年も健康課からいただいたチラシを商工会会員事業所への周知呼びかけ等を行いました。今後も定期的に行いながら相談できる先などを周知していく必要があると思います。

<健康課からのコメント>

健康課では、令和3年度9月及び翌年3月に周知啓発を計画しています。(次頁参照)。多くの関係機関・団体のご協力をいただけますよう、引き続き担当課による調整をお願いいたします。

◆ 生活福祉課から

コロナの影響により、生活困窮者の相談が増えています。今後、生活困窮の影響により自殺者が増加しないよう取り組んでいく必要があると思います。

<健康課からのコメント>

既に生活困窮で困っている方や、今後困った時の相談支援につながりますよう、窓口での情報提供や声掛け、連携が重要と考えます。庁内及び関係機関や関係団体等とその意識を共有し支援できるよう、様々な機会での周知啓発をお願いいたします。

◆ 子ども政策課から

一人ひとりが安心して生きることへの支援～「子どもの学習支援事業」についてこれまで子どもの学習支援事業として集合型により①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援①のみを実施していましたが、令和3年度から②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供（日常生活等における悩みや進路に関する相談支援）③保護者に対する養育支援を集合型、訪問型により実施する予定です。この結果、児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がよりの的確に行えるよう

になり、自殺対策に向けた関係機関との連携の充実も図られるものと考えられます。
<健康課からのコメント>

今後、問題を抱えた児童生徒、保護者を把握した際は、問題の内容等に合わせ必要と思われる部署間での連携をお願いいたします。

◆ 子ども家庭支援センターから

令和3年2月に、子育て応援サイトで親子のこころケアについてワンポイント情報として掲載しました。

<健康課からのコメント>

今後も国や東京都をはじめ、自殺対策の関係機関から出される情報や研修案内等について情報共有させていただきます。

◆ 教育委員会指導室から

コロナ拡大の影響、有名人の自殺の影響が、自死を選ぶ人数の増加につながっていることが分かった。児童・生徒の自殺者を出さないために、学校への指導に生かしていきたい。

<健康課からのコメント>

今後も国や東京都をはじめ、自殺対策の関係機関から出される情報や研修案内等について情報共有させていただきます。

◆ 会議や事業において配布できる自殺対策の関連資料等について、健康課から適宜発信してもらえると良い。

<健康課からのコメント>

適宜チラシや資料等の配布についてお声かけさせていただきます。

なお、現在会議等で配布いただける資料には次のものがあります。健康課にお声かけください。

- ・ あきる野市自殺対策推進計画書及び概要版
- ・ 健康課で作成した「ストレスチェック・相談窓口チラシ」
「一人ひとりが門番（ゲートキーパー）に！」
- ・ 自殺対策を進めている東京都及び関係団体が作成した啓発チラシ・カード

2 健康課の取組

健康課では、コロナ感染防止のための外出の自粛や新しい生活様式、また、経済社会への影響等で市民の心身の健康状態が悪化する懸念や追い込まれによる自殺のリスクが高まっていることを踏まえ、「思いあい つながりあい 支えあう 笑顔あふれるまち あきる野を目指して～自殺対策推進計画」の実現に向け、次の事業を実施・予定をしています。

◆ 自殺を防ぐサポーターとなる人材の育成、市民への周知啓発<令和3年3月>

①市広報3月1日号に掲載しました。

テーマ：「一人ひとりがいのちを守る門番(ゲートキーパー)に～今月は自殺対策強化月間です～」

内容：「門番(ゲートキーパー)」とは、支援のポイント、相談窓口、東京都の「自殺防止！東京キャンペーン」について

②ゲートキーパーに関するチラシを作成し、健康づくり市民推進委員会及び社会福祉協議会に配布しました。【資料4】

◆ 相談窓口一覧を庁内相談窓口配布(自殺対策推進計画から抜粋して作成)します。

◆ 令和3年度の主な取組予定

基本施策		内容
1	地域におけるネットワークの強化	・各課が開催する会議等における自殺対策に関する説明や資料配付を支援します。
2	自殺を防ぐサポーターとなる人材育成	・地域イキイキ元気づくり事業において、心の健康づくりと相談に関する情報提供の予定です。
3	市民への周知啓発の充実	・自殺対策強化月間(9月及び3月)に、心の健康に関すること、相談窓口について等、市広報・ホームページに掲載するとともに、庁内各種相談窓口、市内関係団体にチラシの設置(配布)を依頼予定です。
4	一人ひとりが安心して生きることへの支援	・相談対応事例検討等で相談対応のスキルアップを図ります。 ・心身の健康に関する情報発信や保健指導の実施
※ 自殺対策推進協議会及び自殺対策庁内連絡会は、各2回開催予定		